

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 12月 1日～ 2028年 12月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：技術者職、事務員職の女性労働者を1人以上増やす。

<対策>

- 2023年 12月～ 求職活動に対する問題点と現状の把握
- 2024年 4月～ 男性職員に限らず、女性職員を含めた求人募集及び自社HPでの募集公表

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デー制度を導入する。

<対策>

- 2023年 12月～ 社員の意見交換、検討開始
- 2024年 4月～ 制度導入
社内通達による社員へのノー残業デー制度の周知

目標3：2024年12月までに、所定外労働を削減するため、実現可能な現場作成書類の電子化及びマニュアル化を実施する。

<対策>

- 2023年 12月～ 書類電子化のためのITツール導入
現場にてITツールを活用し、問題点の検討
- 2024年 4月～ 電子化可能な現場書類は全てITツールを用いて行う。